

平成28年度

予 算 編 成 方 針



平成27年11月

山 口 市

総合政策部

目次

予算編成方針

I 基本的な考え方	1
II 平成28年度予算における重点的な取組	3
III 予算要求基準	8

資料

平成28年度予算の考え方	12
収支見込	13

I 基本的な考え方

「これが私の故里だ 定住実現都市」予算

本年、本市は、新市誕生10年という節目となる年を迎えました。新市発足以来10年間のまちづくりの積み重ねの上に、現在、山口市総合計画のもと、未来活気「二つの創造」としての「広域県央中核都市づくり」と「協働によるまちづくり」、市民生活「四つの安心」としての雇用・産業振興、子育て・教育、防災、健康長寿など、市民の皆様の暮らしにおける安心を実現する取組により定住実現都市づくりを進めています。また、本年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、定住促進と少子化対策という、地域社会の最重要課題への対応を重点的に進め、平成31年度までを計画期間とするこの総合戦略の推進方策として「やまぐち地方創生100プロジェクト」を位置づけています。

総合計画のもとでの各分野におけるまちづくりの積み重ねと、総合戦略における100の重点推進項目、こうしたまちづくりの推進の上で、平成28年度予算を「これが私の故里だ 定住実現都市」と位置づけ、本市の個性を際立たせ、定住や交流・対流¹を創出していく「三つの創生」を重点的に推進し、「山口に住んでみたい、住み続けたい」と、市内外の多くの方が共感していただけるまちづくりにつなげます。

三つの創生のうち、第一の創生では、教育・アート・観光・スポーツ等の分野で、本市の個性を際立たせ、まちへの共感や誇りとしてのシビックプライドを育む「やまグッチ（YAMA-good!-CHI）創生」を展開します。第二には、本市の未来を担う多様な人材・才能と、多彩な働き場を大切に育む取組として、多様な才能を有する人材の積極的な誘致と、地域雇用創出の取組を強化する「人材・雇用創生」を推進します。第三には、定住と交流を促進する高次都市機能の集積と日常生活機能の確立、都市と農山漁村が共生する「都市・生活空間創生」を展開します。

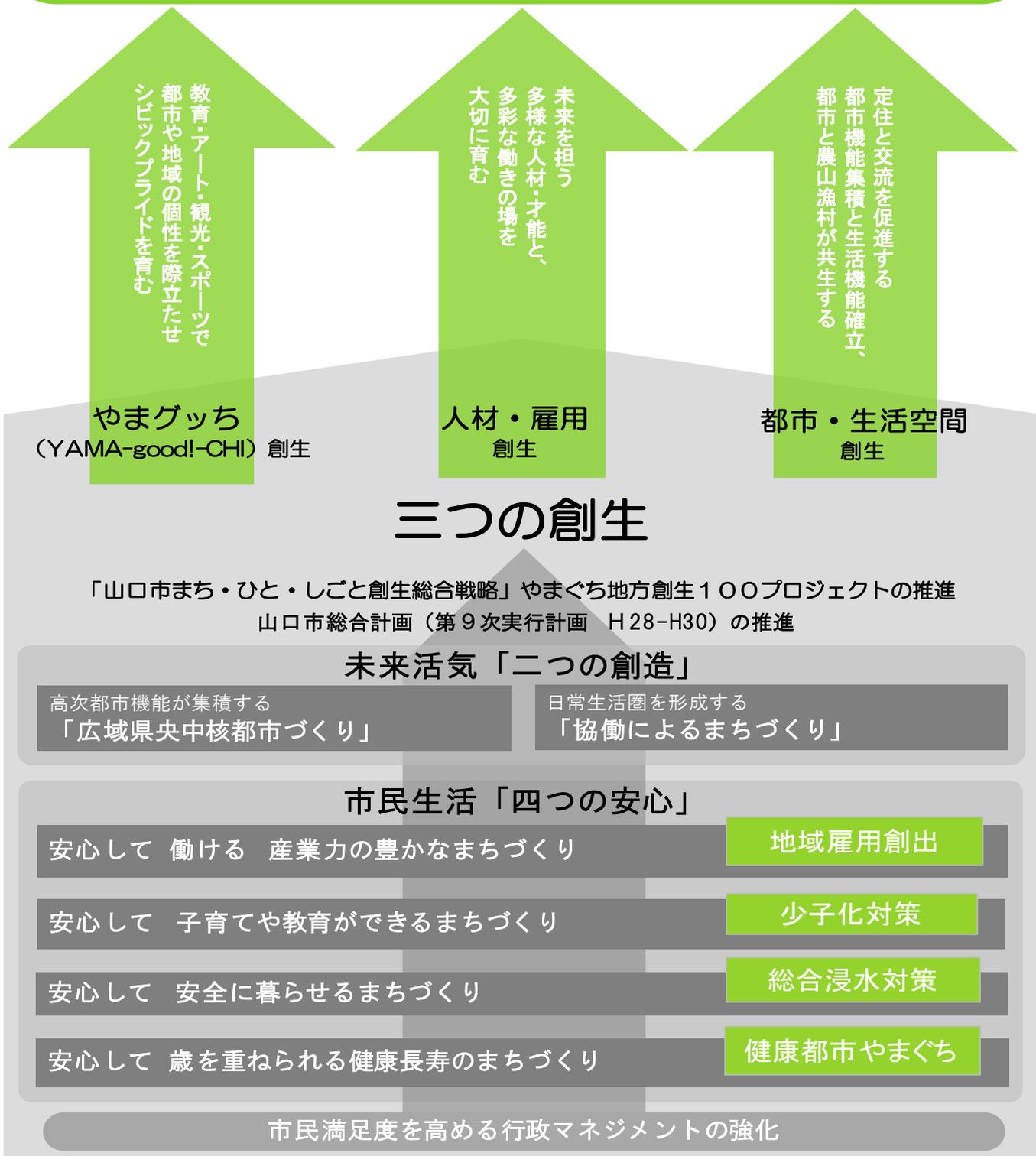
一方で、地方創生に近道は有りません。平成28年度は、現在進めている総合計画や総合戦略の積み重ねを、着実に、ひたむきに継続する上で、この「三つの創生」における重点的な予算編成と組織編制を図り、若者層やファミリー層をはじめとした幅広い世代の定住実現につなげ、地方創生をかたちにしていきます。本庁舎の整備の検討、総合支所方式の継続などの取組とあわせ、次なる10年に向けた挑戦と、市政運営の歩みを進めていきます。以上のような、まちづくりの方向性のもとで、平成28年度予算を編成いたします。

山口市長 渡辺 純忠

¹ 本年8月閣議決定された国土形成計画（全国計画）における概ね10年間の国土形成における基本構想として、各地域が個性を際立たせ、地域間の活発な対流とイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとされた。液体内で温度の違いによって生じる「対流」という用語を援用。

「I 基本的な考え方」のイメージ図

「これが私の故里だ 定住実現都市」 予算



Ⅱ 平成28年度予算における重点的な取組

■ 三つの創生

1 教育・アート・観光・スポーツで都市や地域の個性を際立たせシビックプライドを育む

やまグッチ（YAMA-good!-CHI）創生

市内外の多くの方々が本市の魅力や誇りに共感し、交流創出や定住促進につながるように、教育・アート・観光・スポーツ等の各分野において、本市全体や各地域の個性を際立たせ、若者層やファミリー層をはじめとした幅広い世代で山口のファン（YAMA-good!-CHI）を増やしていく取組を展開します。

（１）教育なら山口

多くの大学、短大、専修学校、教育関連産業等が集積する学園都市の特長を生かし、教育を受けるなら山口市と思っていただける教育環境づくりを進めます。若年層等におけるプログラミング教育推進、確かな学力の育成、「日本一本を読むまちづくり」に向けた読書環境の充実、県内初の取組が進んでいるICT教育の環境づくりの拡充、多文化共生や外国語に触れる機会の提供、子どもの育ちや学びを地域全体で支える組織づくり、次世代の地域を担う若者の学びを通じた集いの場づくりなどを図ります。

（２）アートによる創造都市

山口情報芸術センター（YCAM）をはじめとした創造的な文化芸術活動と地域づくり活動等がつながる場づくり、各地域の文化などに触れ合うことができる機会の提供、若手アーティストの育成、中原中也記念館の取組強化など、未来を担う人材の豊かな感性と創造性を育む都市政策の展開を通じて、知的な交流や対流を創出します。

（３）観光地域づくりの推進

広域的な観光連携のもとで、観光地としての需要創造や、コンテンツの付加価値化等に重点をおいた観光産業の振興を図ります。DMO²をはじめとした様々な関係団体が連携した、観光地域づくりを総合的に推進する体制づくりや強化を進めます。また、山口県を含む瀬戸内7府県の「せとうち海道」など、広域的な観光圏の中にあっても、本市が独自性や魅力を発揮することができる体験、サービス、商品の付加価値向上に取り組む事業者、団体、地域等の取組への支援を、湯田温泉、SLやまぐち号、大内文化、明治維新、豊かな歴史文化や農山漁村の資源、食や特産品などの各分野において、強化します。

（４）我がまちスポーツの推進

地域のスポーツ人口の拡大の取組に加えて、大型スポーツイベントの誘致、県民クラブであるレノファ

² Destination Management/Marketing Organizationの略。観光地域づくりにおける戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する組織体。

山口や関連自治体との更なる連携、東京五輪キャンプ地の誘致活動、関連する道路や施設の改良整備など、観光地域づくりの推進と連携して、スポーツを通じた賑わいと交流の創出を強化します。

(5) 市民総参加のシティセールス

多くの市内外の方が、本市の魅力を感じ、誇りに思えるような取組を多くの関係者の連携のもとで展開します。ふるさと納税倍増の取組を通じた本市の情報発信の強化、企業誘致等の推進、ふるさと産品の営業体制強化、国際交流の継続と戦略化などを進めます。

2 未来を担う多様な人材・才能と、多彩な働き場を大切に育む

人材・雇用 創生

各地域、各分野における人材や才能を本市に誘致する「人材誘致」の取組を進めます。同時に、企業誘致をはじめとした地域雇用創出を強化し、山口に新たなひとの流れを創ります。

(1) オール山口での人材誘致

地域おこし協力隊など地域の担い手となる移住者倍増（H27年度8名→H28年度20名）の取組、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+：シーオーシープラス（Center of Community））と連携した人材還流や人的資本創出プログラムの展開、アクティブシニアの移住等を促進する山口市版C C R C（生涯活躍のまち）基本計画策定、学生消防団の創設など、様々な分野における高度人材や才能の誘致活動を本格化します。あわせて、定住サポーターをはじめとした地域の受け皿づくり、平成27年度に新設した定住支援室の機能強化、女性が活躍する地域社会に向けた新たな男女共同参画プランづくりなど、多様な人材や才能を積極的に受け入れ、活躍できる地域の環境づくりを、オール山口の取組として進めます。

(2) 地域雇用の創出

都市型産業の誘致による第3次産業の集積をはじめ企業誘致の新たな受け皿づくりの検討、中小企業者における若者U J Iターン就職希望者の雇用促進等、雇用創出の取組を推進します。また、新規学卒者をはじめ若者の地元就職の促進、市内事業者と連携した市内高校生の就職支援等を展開します。さらに、雇用拡大につながる地域の中核的企業の育成、中心商店街や湯田温泉エリアへの出店促進、制度融資等による円滑な資金調達、安心快適住まいの助成の継続など、中小企業・小規模事業者が、人材確保や事業活動をしやすい環境づくりを推進します。さらに、農林水産業における経営基盤強化と担い手育成など農山漁村における積極的な人材受入の促進、保育士の処遇改善や潜在保育士の再就職支援、介護人材の育成支援、新たな技術等の社会実装における産官学金連携など、様々な産業分野で人材が活躍できる環境づくりを進めます。

都市・生活空間 創生

広域県央中核都市づくりとしての高次都市機能の集積と都市圏形成、協働によるまちづくりとしての日常生活機能の確立と日常生活圏の形成を図り、本市全体や各地域において、人材や才能をひきつけ、新たな定住や雇用を創出する快適な都市空間と生活空間を形成します。また、本市や県中部エリアの各地域がつながり合えるネットワーク機能の強化を図るなど、「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていきます。

(1) 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

山口都市核及び小郡都市核の両都市核づくりを中心に、高次な都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」を通じて、県中部エリアにおける都市が連携し、人口減少時代にあっても、将来に渡って高次都市機能を確保し、地方の雇用の多くを占めるサービス業の創出や若者流出を防ぐため、一定規模の人口を維持できる都市圏の形成を目指します。こうした考え方のもとで、引き続き、両都市核づくりや、立地適正化計画の策定などを進めると同時に、新たに、地域公共交通網形成計画の策定、山口市版C C R C（生涯活躍のまち）基本計画の策定、広域的な都市連携の取組を促進します。

① 山口都市核づくり

長い歴史の中で積み重ねてきた行政・文化・教育・商業・観光などの都市の特性をより高め、対流・交流を生み出します。商業や観光の個人消費の場として、また人口減少時代にあっても、白石・大殿・湯田地域を中心として、人口を増加させていくエリアとしての空間形成を進めます。**中心市街地の活性化**では、第2期中心市街地活性化基本計画に基づく取組として、密集市街地における居住環境の整備、山口駅周辺におけるバリアフリー化の推進、民間主導による優良建築物等整備や市街地再開発の推進、空き店舗の入店支援など、定住促進とにぎわい創出を図ります。また、**大内文化ゾーンの歴史空間の再生**として、十朋亭周辺の山口市における明治維新が学べる施設の整備、創造的歴史公園整備、修景整備や住環境改善、亀山公園頂上広場の再生などを推進します。さらに、**湯田温泉おもてなしの街づくり**として、訪れる人や住む人が心地よい市街地の再生を進める中で、道路美装化や広場整備などの景観整備、湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」や現在整備中の井上公園等を中心とした回遊空間の形成を進めます。

② 小郡都市核づくり

新山口駅や周辺市街地を中心に、交通結節やアクセス機能の強化を図り、ビジネスや交流の拠点

として、県全体の玄関にふさわしい都市空間の形成を進めます。**新山口駅ターミナルパーク整備**については、第2期の社会資本総合整備計画（平成27年度～平成31年度）に基づき、明治150年にあわせた完成を目指す北口駅前広場整備、混雑の解消された、利便性の高い広場整備としての南口駅前広場整備を推進します。**新山口駅北地区重点エリアの整備**については、新山口駅北側の重点エリアにおいて新たな市街地形成を図る中で、拠点施設の整備に向けた基本設計等、エリア内道路整備、民間主導による市街地再開発等への支援、県と一体となった北口駅前へのアクセス道路の整備を促進します。

③ 周辺市街地の住環境の魅力向上

両都市核の周辺市街地などについて、若者をはじめ幅広い世代の居住が誘導されるよう、公園等の公共空間の再生、スポーツツーリズムの取組と連携した自転車関連施設整備や改修促進、総合的な浸水対策の施設整備にあわせた憩い・遊びの空間整備、公共施設等総合管理計画にもとづく市営住宅の質の向上、住居表示の実施、水洗化率の向上、水素社会の実現に向けた研究など、住環境としての魅力向上を図ります。

④ 広域ネットワーク機能の強化

中国縦貫自動車道の湯田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの整備など、広域的な経済活動や交流を支える幹線道路網の整備を促進すると同時に、連携中枢都市圏の形成など県中部エリアにおける近隣自治体との広域連携に関する協議等を推進します。

（2）日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」

地域のことは地域で決定できる住民自治の仕組みづくりのもとで、市内21どの地域においても、それぞれの地域における暮らしを守れる日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」を通じて、将来に渡って持続可能な日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築を進めます。

地域の状況や要請を伺いながら、それぞれの地域核を中心に、地域の利便性を向上させる一定の機能集約と地域を結ぶネットワークの構築を図ります。また、地域が主体的に使い道を決定できる「地域づくり交付金」の継続や、地域づくり支援センターによる総合的な支援、地域づくり活動や防災の拠点である地域交流センターの改築整備、阿東保健センターを中心とした健康福祉の拠点づくりなどを推進します。

また、廃校となった教育施設の屋内スポーツの場としての活用、道の駅の機能強化、空き家バンク制度の拡充、南部の田園・臨海地域や、中山間地域の農山村地域における地域資源を活用した交流創出の取組など、都市部の需要の受け皿づくりを図り、都市と農山漁村の交流を促進します。

さらに、過疎地域の分館エリアにおける地域づくり活動支援の拡充や、図書館の図書配送サービス

実施に向けた検討、持続可能な公共交通構築の取組など、周辺集落の日常生活を支える機能やネットワーク機能の強化を図ります。

■ 山口市総合計画、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実行

平成28年度は、こうした「三つの創生」における重点的な予算編成と組織編制を図ると同時に、山口市総合計画と、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進と実践を進めます。

山口市総合計画後期まちづくり計画の推進について、山口都市核、小郡都市核における都市基盤整備の取組を目に見えるかたちにしていくと同時に、市内各地域における日常生活機能を確立する取組を実感できるかたちにします。すなわち、未来活気「二つの創造」としての、「広域県央中核都市づくり」と「協働によるまちづくり」を進めます。

同時に、雇用・産業振興、子育て・教育、防災、健康長寿をはじめとした市民の皆様の暮らしにおける安心を実現する、市民生活「四つの安心」の取組を進めます。「安心して 働ける 産業力の豊かなまちづくり」における地域雇用創出、「安心して 子育てや教育ができるまちづくり」における結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援をはじめとした少子化対策を推進します。また、「安心して 安全に暮せるまちづくり」における総合浸水対策をはじめとした防災減災の取組、「安心して、歳を重ねられる健康長寿のまちづくり」における市民一人ひとりが心身ともに健やかで、生涯に渡りいきいきと暮らす健康都市やまぐちを目指すまちづくりを展開します。あわせて「市民満足度を高める行政マネジメントの強化」としての、本庁舎の整備の検討、快適な居住空間の実現、行財政改革等を進めます。

そして、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について、「若い人たちをターゲットに、山口に“しごと”をつくる」、「山口に新たな“ひと”の流れをつくる」、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備」、「都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圈、都市圏の形成」の4つの政策の方向性のもとで、やまぐち地方創生100プロジェクトの取組を推進します。

Ⅲ 予算要求基準

この予算要求基準は、今後の国の動向等が不透明な中で、一定の基準により編成作業を行うために設けるものであることから、国の予算や地方財政対策等が明らかになり次第、必要に応じて調整する場合もあることに留意されたい。

【総括事項】

- ◇ 平成28年度当初予算は、年間通年予算として編成すること。
- ◇ 「山口市財政運営健全化計画」に基づき、歳入規模を基本とした予算編成を行うこととする。
- ◇ 施策別包括的予算制度として、施策ごとに一般財源を配分することから、配分額の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◇ 「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けた諸施策を推進すること。
- ◇ 「山口市行政改革大綱推進計画」及び「山口市財政運営健全化計画」に基づき、一層の経費節減と財源確保に取り組むこと。
- ◇ 「山口市環境方針」の理念にしたがい、環境への負荷の低減を考慮した予算要求に努めること。

【歳出に関する事項】

- ◎ 施策内の全事務事業の必要性を十分検討し、施策や基本事業の成果に対して貢献度や優先度が低い事業については、休廃止を念頭におき（スクラップアンドビルド方式により）、より効果的な事業の新設や拡充に積極的に取り組むこと。
- ◎ 事務事業評価において、コスト削減の余地等が有るものについては、その取組みを反映させること。
- ◎ 平成26年度決算額及び平成27年度執行見込額等を勘案し、過大見積とならないように適正額を見積もるよう努めること。

1 人件費

内部管理業務の集約化、本庁・総合支所業務の一元化、事務事業の縮小・廃止、民間化を推進することにより、適正な定員管理に取り組むこと。

また、業務改善を図る等、より効率的、効果的な執行体制を構築することにより、時間外勤務の縮減に努めるとともに、特殊勤務手当の見直しを検討すること。

また、臨時・嘱託職員の配置については、業務を精査し、必要最小限とすること。

2 扶助費

対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もるとともに、過大な不用額が生じることのないよう努めること。

また、所得制限や単価、対象者など国・県の制度に上乗せしているもののほか、市単独で実施している扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方を十分に検討した上で実施すること。

3 補助金・交付金

補助金の見直し基準（平成23年11月改正）により精査することとし、平成27年度予算編成時までに見直しを行っていない場合は、必ず見直しを行うこと。

地域づくり交付金については、制度の一層の確立を進めること。

4 委託料

民間化の推進の観点から、行政と民間との役割分担を明確にするとともに、委託した方が直営よりコスト節減になる等、委託することのメリットを十分に検証し、民間委託を推進すること。

また、既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスを再度点検し、事務改善等により委託料が節減できないか検討するとともに、当該事業・業務の遂行に、最も効果的・効率的な委託の発注単位を検討すること。

5 補助事業

補助金の削減や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意すること。

なお、国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、改めて事業の必要性・規模等を検討し事業の再編に取り組むこととし、原則、一般財源への振替は行わないこと。

6 投資的経費

建設コストの縮減と品質の向上を図るとともに、公共事業の透明性・効率化の確保に努めること。

また、施設建設に伴い必要となる維持管理費は、将来的な財政負担となるため、トータルコストの縮減や整備水準の適正化を徹底すること。

単独事業の事務費については、財源が市債や一般財源となることから、真に必要なものを精査して計上すること。

なお、「山口市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、

建築単価や維持管理経費等を含むライフサイクルコストを総合的に勘案した上で、対応可能なものの木造化、木質化に取り組むこと。

7 その他の歳出

「山口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理に努めること。

また、施設の耐震化及び長寿命化を図るため、必要な調査を実施した上で、施設改修計画を策定するとともに、事務改善をはじめ、光熱水費、内部事務費等の徹底した節約により、事務的経費や施設管理経費の削減に努めること。

なお、施設の修繕効果が少ないものは、施設の統廃合を検討すること。

【歳入に関する事項】

1 市税

課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討するとともに、徴収率の向上努力等を反映すること。

2 分担金及び負担金、使用料及び手数料

「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図ること。

また、指定管理者が管理を行う施設においては、条例・規則に基づいて、適正に利用料金を決定すること。

3 国・県支出金

制度改正や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

4 財産収入

「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、庁舎の空きスペース、廃校した校舎、自動販売機設置場所、市道残地等についても、行政財産の使用許可のみならず貸付契約を行うなどの有効活用を検討すること。

普通財産については、計画的に用地測量等を行い、積極的な売却を検討すること。

5 市債

交付税措置のある有利な市債の活用を基本とし、また、事業の適債性については、

十分検討すること。

6 その他の歳入

過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

また、広告料収入の獲得等、新たな財源を含め、あらゆる収入確保策について積極的に検討すること。

【特別会計等に関する事項】

独立採算が原則である特別会計及び企業会計については、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うとともに、徹底的なコスト削減や業務の効率化などの経営努力により、一般会計からの繰入金等の抑制に努めること。

【債務負担行為に関する事項】

債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

平成28年度予算の考え方

【一般会計当初予算：一般財源ベース】

(単位：億円)

歳入	市税 256		地方交付税 167		臨時財政 対策債 29	その他 48	
	一般財源 500						
歳出	枠 対 象 外 23	義務的経費 345				政策的経費 132	
						維持管理等 固定経費 (99)	一般 経費 (33)

プロジェクト経費
一時的・期限付経費

【経費の考え方】

○プロジェクト経費

総合計画の達成に大きく貢献する事業に係る経費

○一時的・期限付経費

終期設定がある事業や特定年度に実施される事業にかかる経費
事業の性格上、年度の平準化が困難な経費

○義務的経費

職員人件費（設置義務のない非常勤職員報酬は除く）
指定団体（文化振興財団等）への派遣職員人件費
扶助費（法令の規定により根拠が明らかなもの）
公債費
基準内繰出金
一部事務組合負担金
法令の規定により根拠が明らかなもののうち、総合政策部長が認めたもの

○政策的経費

維持管理等固定経費 … 施設の維持管理費などの固定的経費
一般経費 … 上記以外の経費

【収支試算(一般会計・一般財源ベース)】

(単位:億円)

	平成28年度	平成27年度 (当初予算)	比較
歳入	500	495	5
市税	256	258	△2
地方交付税	167	161	6
臨時財政対策債	29	29	0
その他	48	47	1
歳出	519	495	24
義務的経費	345	336	9
人件費	122	122	0
公債費	83	81	2
その他	140	133	7
政策的経費	132	127	5
維持・固定経費	99	95	4
一般経費	33	32	1
プロジェクト経費	34	21	13
一時的・期限付経費	8	11	△3
財源不足額	△19	0	△19

【日程】

11月 9日(月)	予算編成方針説明会
11月 9日(月)	予算編成方針記者発表
12月 4日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出